

第4章 障害福祉サービス等の見込量と その確保のための方策

第4章 障害福祉サービス等の見込量とその確保のための方策

第5期障害福祉計画（平成30年度から令和2年度）の見込値と実績値を比較し、かつ、実績値の推移を検証することによって第6期障害福祉計画におけるサービス量を見込みます。

1 自立支援給付

(1) 訪問系サービス

事業名	内容
居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の障害があり常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
行動援護	知的障害・精神障害によって常時介護を必要とする人に、危険回避のために必要な援護や外出時における移動中の介護等を行います。
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する人の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動を援護します。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

【実績及び見込量】

利用人数が増加しており、その中でも居宅介護（ホームヘルプ）の利用が多くなっています。

見込値については、近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案し、利用人数は今後も増加すると見込みます。

（単位：1か月当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
〔見込値〕	2,366 時間	2,418 時間	2,457 時間	2,964 時間	3,264 時間	3,588 時間
実利用人数	182 人	186 人	189 人	247 人	272 人	299 人
〔実績値〕	2,256 時間	2,448 時間				
実利用人数	188 人	204 人				

【見込量の確保の方策】

利用者の増加に対応するために今後もサービス提供体制の確保を図るとともに、新規事業者の参入を進めていく必要があります。

重度訪問介護や重度障害者等包括支援については、利用実績が少ないため、対象者への情報提供に努めます。

(2) 日中活動系・訓練系・就労系サービス

日中活動系・訓練系・就労系サービスは、施設において日中にサービスを利用するもので、生活介護、療養介護、短期入所、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援があります。

ア 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

【実績及び見込量】

利用実績については、事業所の増加に伴い利用人数、利用日数ともに増加傾向にあります。

今後の見込値については、利用人数及び利用日数の伸びや障害のある人のニーズ等を勘案し、増加していくことが見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	4,750 人日	4,826 人日	4,902 人日	5,941 人日	6,330 人日	6,744 人日
実利用人数	250 人	254 人	258 人	309 人	329 人	350 人
[実績値]	4,887 人日	5,234 人日				
実利用人数	262 人	273 人				

※ 人日：1か月の利用者が利用している日数を合計したもの（以下同じ）

イ 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護及び日常生活の援助を行います。

【実績及び見込量】

利用人数は、ほぼ横ばい傾向で推移しています。

今後も、同様の推移をするものと見込みます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	19人	19人	19人	19人	21人	22人
[実績値]	16人	17人				

ウ 短期入所

自宅で介護する人が病気等により介護できない場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

【実績及び見込量】

福祉型については、サービス提供事業者の増加に伴い、利用量・利用人数とも伸びています。今後については、利用人数及び利用日数の伸びや障害のある人のニーズ等を勘案し、福祉型については、増加していくものと見込まれます。また、医療型については、横ばいで推移するものと見込まれます。

【福祉型】

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	545人日	559人日	570人日	825人日	899人日	979人日
実利用人数	85人	87人	89人	134人	149人	166人
[実績値]	562人日	696人日				
実利用人数	85人	108人				

【医療型】

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	3人日	3人日	3人日	6人日	6人日	6人日
実利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値]	3人日	6人日				
実利用人数	1人	1人				

エ 自立訓練（機能訓練）

身体障害者等が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

【実績及び見込量】

近隣にサービスを提供する事業所はありませんが、今後の利用を想定し、見込量を設定します。

（単位：1か月当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日
実利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値]	0人日	0人日				
実利用人数	0人	0人				

オ 自立訓練（生活訓練）

知的障害者・精神障害者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績及び見込量】

利用人数については、年度によって幅があります。

障害のある人のニーズ等を勘案し、今後も一定数の利用があるものとし、見込量を設定します。

（単位：1か月当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	234人日	247人日	260人日	36人日	102人日	102人日
実利用人数	18人	19人	20人	2人	3人	3人
[実績値]	84人日	22人日				
実利用人数	7人	3人				

カ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。

【実績及び見込量】

就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業、生活介護の利用増に伴い、利用量・利用人数とも減少しています。今後も、同様の推移をするものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	1,080 人日	1,128 人日	1,176 人日	552 人日	488 人日	432 人日
実利用人数	90 人	94 人	98 人	48 人	34 人	22 人
[実績値]	897 人日	705 人日				
実利用人数	94 人	67 人				

キ 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労に結びつかなかった人に、雇用契約に基づいた就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績及び見込量】

サービス提供事業者の増加等もあり、利用量・利用人数とも増加傾向にあります。今後も、同様の推移をするものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	555 人日	585 人日	630 人日	1,248 人日	1,456 人日	1,703 人日
実利用人数	37 人	39 人	42 人	96 人	112 人	131 人
[実績値]	731 人日	968 人日				
実利用人数	60 人	70 人				

ク 就労継続支援（B型）

一般企業等での就労に結びつかなかった人に、雇用契約は結ばない就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【実績及び見込量】

サービス提供事業者の増加等もあり、利用量・利用人数とも増加傾向にあります。今後も、同様の推移をするものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	2,618 人日	2,652 人日	2,686 人日	4,486 人日	4,797 人日	5,127 人日
実利用人数	154 人	156 人	158 人	245 人	262 人	280 人
[実績値]	3,224 人日	4,401 人日				
実利用人数	201 人	214 人				

ケ 就労定着支援

一般企業等への就労に移行した障害のある人について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。

【見込量】

利用人数について、増加傾向にあります。

第3章においても、令和5年度における一般就労への移行者数を令和元年度の実績数より1.27倍に増加するようまた、一般就労移行者の内7割以上が就労定着支援事業を利用するよう目標値を設定していることから、次のとおり見込みます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
実利用人数	2人	4人	6人	14人	17人	21人
実利用人数	3人	7人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人が、地域で自立した生活を送るためには、日中活動の場が必要となります。そのため、サービス利用希望者を把握するとともに、サービス提供事業者の情報を提供します。

就労移行支援事業については今後も就労移行者の受け入れについて、地域の関係機関の連携を図り、一般就労へ移行を促進するため、一般就労を目指す利用者の支援を充実させる必要があります。

就労定着支援については、企業と就労定着支援事業者が連携して、利用者の就労の継続が図れるよう充実した支援体制を構築する必要があります。

就労継続支援事業については、工賃水準向上支援の取組を行いながら、サービス提供体制の確保を図ります。

短期入所に関しては、身近なサービス提供体制を今後も確保します。

(3) 居住系・居住支援系サービス

事業名	内容
ア 施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
イ 共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

【実績及び見込量】

利用実績については、利用人数、利用日数ともに横ばいの傾向にあります。

第3章においても、施設入所者については、令和5年度末において、地域生活への移行に伴い令和元年度時点における利用者の1.6%以上の削減を目標として設定しており、今後については減少していくものと見込んでいます。

また、共同生活援助（グループホーム）については、施設入所者の地域生活への移行の受け皿や精神障害者の精神病床からの退院後の受け皿として、増加するものと見込んでいます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 施設入所支援	111人	110人	110人	112人	111人	111人
[実績値] 施設入所支援	114人	113人				
[見込値] 共同生活援助 (グループホーム)	71人	72人	74人	86人	91人	96人
[実績値] 共同生活援助 (グループホーム)	74人	77人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人の入所施設等から地域生活への円滑な移行を促進するため、地域における居住の場である共同生活援助事業を行う事業者の確保に努めます。

ウ 自立生活援助

施設入所やグループホームを利用していた人が地域での単身生活を希望する場合、必要な理解力や生活力を補うために、定期的な巡回訪問や随時の対応により、必要な情報提供や相談・援助を行います。

【実績及び見込量】

利用者見込を次のとおり設定しました。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用人数	1人	1人	2人	1人	1人	1人
[実績値] 利用人数	0人	0人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人が地域で安心して生活するためのサービス提供体制の確保を図るとともに、新規事業者の参入を進めていく必要があります

(4) 児童系サービス

ア 児童発達支援

発育・発達に支援を必要とする未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。

【実績及び見込量】

実績については、サービス提供事業所の増加等に伴い利用人数、利用日数ともに増加の傾向にあり、今後も増加するものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	534人日	540人日	546人日	1,277人日	1,326人日	1,376人日
実利用人数	89人	90人	91人	154人	160人	166人
[実績値]	1,026人日	1,282人日				
実利用人数	136人	142人				

イ 放課後等デイサービス

発育・発達に支援を必要とする就学児に対して、放課後や長期休暇中などにおいて、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進などの支援を継続的に行います。

【実績及び見込量】

実績については、サービス提供事業所の増加等に伴い利用人数、利用日数ともに増加の傾向にあり、今後も増加するものと見込まれます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	1,529人日	1,551人日	1,573人日	3,622人日	4,163人日	4,798人日
実利用人数	139人	141人	143人	308人	354人	408人
[実績値]	2,374人日	2,752人日				
実利用人数	203人	233人				

ウ 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園等（以下「保育所等」という。）を現在利用しており、発育・発達に支援を必要とする児童等に対して、保育所等を訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援を行います。

【実績及び見込量】

実績については、利用人数は横ばいの傾向にあるが、利用日数は増加の傾向にあります。今後は利用人数、利用日数ともに増加するものと見込みます。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	8人日	10人日	12人日	60人日	66人日	72人日
実利用人数	4人	5人	6人	30人	33人	36人
[実績値]	15人日	20人日				
実利用人数	28人	23人				

エ 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等により外出が著しく困難な障害のある子に対し、居宅を訪問して児童発達支援を提供します。

【実績及び見込量】

近隣にサービスを提供する事業所はありませんが、今後の利用を想定し、見込量を設定します。

(単位：1か月当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日
実利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値]	0人日	0人日				
実利用人数	0人	0人				

オ 医療的ケア児に対する各種支援の連携

日常生活においてたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、これらの支援を行う保健・医療・福祉等の関係機関との連携促進に努めます。

カ 発達支援システム

発達に支援が必要な子どもとその保護者に対して、関係機関が相互に連携し、乳幼児期から学齢期、就労期（出生から20歳まで）において、早期から切れ目のない一貫した総合的な支援を提供します。

【実績及び見込量】

実績については、実利用者は増加の傾向にあります。

見込値については、発達に支援が必要な子どもの増加を勘案し、利用者は今後も増加するものと見込んでいます。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]						
実利用人数	80人	90人	100人	304人	344人	388人
[実績値]						
実利用人数	167人	224人				

【見込量の確保の方策】

子ども・子育て支援法に基づく子育て支援施策及び母子健康法に基づく母子保健施策との連携を図ります。

さらに、教育との連携として、学校、障害児通所支援事業所、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所が連携を図るため、関係部局間の連携体制の確保を図ります。

(5) 指定相談支援事業

ア 計画相談支援

サービス等利用計画の作成については、障害のある人（子ども）の自立した生活を支え、障害のある人（子ども）の抱える問題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細かく支援するため、全ての障害福祉サービス利用者が計画の作成対象となっています。

【実績及び見込量】

令和元年度において、ほぼ全てのサービス利用者が計画相談を利用しています。今後も、サービス利用者数と同様に推移していくものと思われまます。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	890人	910人	930人	1,266人	1,363人	1,466人
[実績値]	1,024人	1,094人				

イ 地域相談支援(地域移行支援)

障害者支援施設に入所している人や、精神科病院に長期入院している人が地域生活に移行しようとする際、住居の確保や障害福祉サービス事業所等への同行等の相談支援を提供します。

【実績及び見込量】

実績については、横ばい傾向にあります。

今後は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築により地域生活への移行者が増加することが見込まれ、それに伴い、地域移行支援の利用者も増加することが見込まれます。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	3人	3人	4人	6人	8人	11人
[実績値]	2人	1人				

ウ 地域相談支援(地域定着支援)

入所施設や医療機関から地域生活に移行した障害のある人や一人暮らしへと移行した障害のある人が安定的に地域生活を営めるよう、障害の特性に起因して生じた緊急事態等に、電話による相談や夜間も含む緊急時の訪問などの対応を行います。

【実績及び見込量】

利用者は年度により幅があります。今後は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築により地域生活への移行者が増加することが見込まれ、それに伴い、地域定着支援の利用者も増加することが見込まれます。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値]	4人	5人	6人	6人	9人	12人
[実績値]	4人	0人				

【見込量の確保の方策】

相談支援事業を行うに当たり、計画相談支援事業については、サービス利用者が大幅に増加していることから、今後の相談支援事業の提供体制の確保が大きな課題といえます。そのため、市内や近隣市町に設置している多くの事業者が計画相談支援等を継続して行えるよう、近隣市町や県などと連携しながら、相談支援専門員等の確保と質の向上・育成に努めます。

地域移行支援・地域定着支援については、今まで以上に障害のある人の生活に密着したものになります。サービスの提供に当たっては、障害に関する知識だけでなく、関係機関との連携、地域資源の活用などが必要不可欠であることから、近隣市町や民間事業者などの関係機関と密に連携を行い、支援体制及び連携強化に努めます。

2 地域生活支援事業

(1) 基本的な考え方

地域生活支援事業は、障害のある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を効率的・効果的に実施し、障害のある人の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とします。

地域生活支援事業は、法律上実施しなければならない具体的な事業が定められていますが、これに限らず市の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を実施することができることとなっています。そこで、市内外の社会資源を有効に活用し、効率的・効果的な実施を図ります。

(2) 事業内容と実績

①相談支援事業(必須事業)

障害のある人等の福祉に関する問題に対して相談に応じ、必要な情報及び助言等を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害のある人等の権利擁護のために必要な援助を行います。

相談支援事業所は、「那須塩原市障害者相談支援センター」「地域生活支援センター ゆずり葉」「栃木県北地区手話通訳派遣協会」の計3か所となっています。

【実績及び見込量】

「相談支援事業」の実施箇所数の見込みについては、現在の事業実施箇所数「身体障害者・知的障害者・精神障害者」を主に対象とした相談支援事業所2か所、「身体障害者（聴覚障害）」を主に対象とした相談支援事業所1か所を維持します。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 実施箇所数	3か所	3か所	4か所	3か所	3か所	3か所
[実績値] 実施箇所数	3か所	3か所				

【見込量の確保の方策】

現在、本市では「那須塩原市地域自立支援協議会」を設置しています。

「那須塩原市地域自立支援協議会」は、相談支援事業者、福祉サービス事業者、保健・医療、学校、企業・商工団体、障害福祉関係機関、障害当事者団体、地域ケアに関する学識経験者等を構成員としています。

この協議会には、下部組織として「相談支援部会」「事業所部会」「当事者部会」が設置されています。「相談支援部会」で地域の個別課題を発掘し、「事業所部会」で具体的な解決手法の検討を行い、「当事者部会」で自立して行動するための方策を検討しています。

これらの活動を充実発展させていくためには、相談支援事業の質の維持・向上が必要となります。

「那須塩原市地域自立支援協議会」と「相談支援事業」を一体的に展開させていくことにより相談支援事業の充実を図るとともに、より多く活用されるよう引続き周知活動にも努めていきます。

また、より密度の高い支援を必要とする事例や相談内容が多岐にわたるなど、現在の相談支援体制では十分な対応ができない状況になりつつあります。これらに対応するため、現在の委託相談体制を維持しつつ、地域の相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の設置についても引続き検討を行います。

「障害者福祉に関する実態調査」データ

問19. 市が障害者向けの相談窓口としていくつか用意しているのを知っていますか。

⇒相談窓口をどこも知らない人が全体の約5割。

問26. あなたが今後利用したいサービスはありますか。

⇒福祉タクシー利用券等の公共交通機関利用助成給付に次いで相談支援が多く選択されています。

※地域自立支援協議会

名 称	設立年月日
那須塩原市地域自立支援協議会	平成20年1月23日設立

②意思疎通支援事業（必須事業）

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人を対象に、手話通訳者等を派遣します。

手話通訳者派遣事業については、「NPO法人栃木県北地区手話通訳派遣協会」が相談支援事業と併せて実施しています。

【実績及び見込量】

実績値の利用件数及び実利用人数は、減少傾向で推移していますが、利用を必要とする人が潜在すると考えられるため、次のとおり見込みます。

ア 手話通訳者派遣事業

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用件数	267件	279件	291件	281件	293件	293件
実利用人数	29人	30人	31人	25人	26人	26人
[実績値] 利用件数	261件	270件				
実利用人数	27人	24人				

イ 要約筆記者派遣事業

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用件数	10件	12件	14件	5件	6件	6件
実利用人数	5人	6人	7人	5人	6人	6人
[実績値] 利用件数	5件	3件				
実利用人数	5人	3人				

【見込量の確保の方策】

手話通訳者の登録を促進するため、手話講習会等の実施などの事業を実施します。

また、本事業を委託している「NPO法人栃木県北地区手話通訳派遣協会」の窓口到手話通訳者を設置し、聴覚、言語機能障害のある人への支援を実施します。

要約筆記者派遣は、個人利用についての周知が不十分であるとも考えられるため、市の広報誌等による積極的な周知を行います。

③日常生活用具給付等事業（必須事業）

重度の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人で、日常生活をしやすくするための用具を必要とする人に対して、用具を給付します。

【実績及び見込量】

日常生活用具給付については、用具毎に耐用年数が異なること等から、年度毎の実績値に幅がある用具が多い状況になってはいますが、近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して見込値を設定します。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
介護・訓練支援用具 [見込値]	8件	9件	10件	6件	7件	8件
実利用人数	8人	9人	10人	6人	7人	8人
介護・訓練支援用具 [実績値]	11件	5件				
実利用人数	11人	5人				
自立生活支援用具 [見込値]	18件	19件	20件	22件	24件	26件
実利用人数	18人	19人	20人	22人	24人	26人
自立生活支援用具 [実績値]	13件	18件				
実利用人数	13人	18人				
在宅療養等支援用具 [見込値]	19件	20件	21件	29件	29件	29件
実利用人数	19人	20人	21人	29人	29人	29人
在宅療養等支援用具 [実績値]	42件	21件				
実利用人数	42人	21人				
情報・意思疎通支援用具 [見込値]	45件	46件	47件	37件	39件	42件
実利用人数	45人	46人	47人	37人	39人	42人
情報・意思疎通支援用具 [実績値]	51件	32件				
実利用人数	51人	32人				
排せつ管理支援用具 [見込値]	3,294件	3,348件	3,402件	3,661件	3,735件	3,809件
実利用人数	348人	351人	357人	346人	353人	360人
排せつ管理支援用具 [実績値]	3,411件	3,571件				
実利用人数	327人	333人				
住宅改修 [見込値]	4件	5件	6件	6件	6件	6件
実利用人数	4人	5人	6人	6人	6人	6人
住宅改修 [実績値]	2件	8件				
実利用人数	2人	8人				

【見込量の確保の方策】

障害者手帳所持者数の推移を見ると、今後も給付対象者は横ばい又は増加するものと思われることから、事業の効率的な運用が必要になります。

用具についての情報収集や、利用者及び関係者に対して十分な説明をすることにより、サービス内容の理解を図り適切な給付に努めます。

④移動支援事業（必須事業）

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促進します。

実施方法としては、個別的な支援が必要な人に対するマンツーマンによる支援「個別支援型」及び複数の障害のある人への同時支援や同一目的地・同一イベントへの複数人同時参加の際の支援を行う「グループ支援型」を実施します。

【実績及び見込量】

実績値の年度別傾向を見ると、年々増加傾向にあります。

見込値については、移動支援事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 実施箇所数	9 か所	9 か所	9 か所	8 か所	8 か所	8 か所
利用件数	851 件	883 件	914 件	2,615 件	3,192 件	3,895 件
延べ利用時間数	1,834 時 間	1,875 時 間	1,916 時 間	2,241 時 間	2,514 時 間	2,821 時 間
実利用人数	57 人	60 人	63 人	87 人	97 人	109 人
[実績値] 実施箇所数	8 か所	8 か所				
利用件数	1,315 件	1,756 件				
延べ利用時間数	1,553 時 間	1,780 時 間				
実利用人数	61 人	69 人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人の多様な活動、社会参加や自己実現を支える重要なサービスとして今後もサービス提供体制の確保を図るとともに、利用者の増加に対応して新規事業者の参入も進めていく必要があります。

⑤地域活動支援センター機能強化事業（必須事業）

障害のある人が通所して創作的活動や生産活動を行う機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、地域生活支援の促進を図ります。

基礎的事業として、利用者に対し創作的活動、生産活動の機会の提供などの支援を行うとともに、本事業の機能強化を図るため、「地域活動支援センターⅠ型」、「地域活動支援センターⅡ型」、「地域活動支援センターⅢ型」の類型を設け、次の事業を実施します。

ア 地域活動支援センターⅠ型

専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。なお、相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることを要件とします。1日当たりの実利用人員はおおむね20名以上です。

イ 地域活動支援センターⅡ型

地域において雇用・就労が困難な障害のある人に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。1日当たりの実利用人員はおおむね15名以上です。

ウ 地域活動支援センターⅢ型

地域の障害のある人のための援護対策として地域の障害者団体等が実施する通所による援護事業、いわゆる「小規模作業所」から移行された事業で、おおむね5年以上の事業実績を有し、安定的な運営が図られていることが要件となっています。自立支援給付に基づく事業所に併設して実施することも可能です。

【実績及び見込量】

地域生活支援センターⅠ型の実績については、増加傾向にあるため、現在の箇所数を維持し、今後も利用人数は増加するものと見込みます。

地域活動支援センターⅡ型及びⅢ型については、利用人数は減少傾向にありますが、居場所づくりの意味合いが強い事業であることを勘案し、現在の箇所数を維持し、見込量を設定します。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
〔見込値〕地活センターⅠ型実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実利用人数	204人	209人	214人	109人	110人	111人
〔実績値〕実施箇所数	1か所	1か所				
実利用人数	94人	107人				
〔見込値〕地活センターⅡ型実施箇所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
実利用人数	43人	44人	45人	23人	20人	18人
〔実績値〕実施箇所数	6か所	6か所				
実利用人数	39人	30人				
〔見込値〕地活センターⅢ型実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実利用人数	26人	26人	27人	19人	19人	19人
〔実績値〕実施箇所数	2か所	2か所				
実利用人数	26人	22人				

【見込量の確保の方策】

「地域活動支援センターⅠ型」

本市民が利用している地域活動支援センターⅠ型については、主に精神障害がある人にとっての相談の場であり、かつ、交流の場です。

近隣市町には、精神障害がある人を対象とした相談交流施設が無いため、本市が地域活動支援センターⅠ型として委託している「地域生活支援センター ゆずり葉」は本市だけではなく近隣市町にとっても重要な役割を担っています。今後も現在の箇所数を維持し、事業内容の更なる充実に努めます。

「地域活動支援センターⅡ型」

障害者総合支援法に基づく生活介護サービスを利用するための障害支援区分要件を満たさない人を主な対象として、従来のデイサービスの利用が図られるよう現在の箇所数を維持し、事業の推進に努めます。

「地域活動支援センターⅢ型」

本市民が利用している地域活動支援センターⅢ型サービス提供事業所は、本市の「ふれあいの森」、大田原市所在の「すずらん作業所」があります。

本市の「ふれあいの森」については、市が指定管理制度を活用して管理運営している施設ですが、民間事業所で受け入れ困難な場合のセーフティネットとしての役割も担っていきます。

⑥成年後見制度利用支援事業（必須事業）

成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害のある人又は精神障害のある人に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害のある人の権利擁護を図ることを目的とします。

具体的には、障害福祉サービスを利用し又は利用しようとする重度の知的障害のある人又は精神障害のある人であり後見人等の報酬等必要となる経費の一部について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる人に対して、成年後見制度の申立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する事業です。

利用見込みについては、成年後見制度の普及を見極めながら慎重に対応したいと考えています。

⑦日中一時支援事業（任意事業）

日中において看護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と認められる障害のある人の日中における活動の場を確保し、障害のある人の家族の就労支援及び障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。

具体的には、日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設において障害のある人に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練などを行います。

【実績及び見込量】

実績値の年度別傾向を見ると、実施事業所の増加に伴い利用件数も年々増加しています。

見込値については、日中一時支援事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました。

（単位：1年当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用件数	5,384件	5,536件	5,688件	6,433件	6,694件	6,964件
実利用人数	102人	104人	106人	143人	151人	160人
[実績値] 利用件数	5,231件	5,943件				
実利用人数	124人	129人				

【見込量の確保の方策】

障害のある人や障害のある子どもの日中活動の場として確保し、保護者や介護者のニーズに対応できるよう事業の促進を図ります。

⑧訪問入浴サービス事業（任意事業）

身体、家族及び住宅設備等の理由により、自宅において入浴することが困難な在宅の身体に障害のある人に対して訪問入浴車による家庭での入浴サービスを行います。

【実績及び見込量】

実績値の年度別利用人数を見てみると、横ばいの状態にあります。

見込値については、訪問入浴サービス事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました。

（単位：1年当たり）

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
〔見込値〕 利用人数	6人	6人	6人	5人	5人	5人
〔実績値〕 利用人数	5人	5人				

【見込量の確保の方策】

利用実績は少ないものの、障害のある人が地域で自立した生活を送るために必要な事業です。事業所等への委託等で必要量を確保します。

⑨自動車改造費用助成事業（任意事業）

就労等のため重度の身体障害のある人が自ら運転する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセルなどを改造する際の改造費用について助成します。

具体的には、身体障害のある人で重度の上肢障害、下肢障害又は体幹機能障害を有し、一定所得以下の世帯に属する方に、ハンドル、ブレーキ、アクセル等を改造する際の費用の一部を助成します。

【実績及び見込量】

実績値の年度別傾向を見ると、年度によりバラつきがあります。

見込値については、自動車改造費用助成事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用件数	3件	3件	4件	3件	3件	3件
実利用人数	3人	3人	4人	3人	3人	3人
[実績値] 利用件数	0件	6件				
実利用人数	0人	6人				

【見込量の確保の方策】

利用実績は少ないものの、身体障害のある人が地域で自立した生活を送るために必要な事業です。利用促進を促すことにより必要量を確保します。

⑩生活サポート事業(任意事業)

介護給付の支給決定が非該当な人について、日常生活に関する支援を行わなければ、本人の生活に支障を来すおそれのある人に対して、市の判断により、ホームヘルパーなどを居宅に派遣し、必要な支援（生活支援・家事援助）を行います。

【実績及び見込量】

実績値の年度別利用人数を見てみると、ほぼ横ばい傾向にあります。

見込値については、生活サポート事業における近年の利用状況及び障害のある人のニーズ等を勘案して設定しました

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用者数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値] 利用者数	2人	1人				

【見込量の確保の方策】

利用実績は少ないものの、障害のある人が地域で生活するために必要なセーフティネット事業の位置付けとして、今後も事業を展開します。

⑪福祉ホーム事業(任意事業)

家庭環境や住宅事情などにより、居宅での生活が困難な人（ただし、常時の介護、医療を必要とする人を除く）を対象に、現に住居を求めている障害のある人に対し低額な料金で居宅やその他の設備を提供するとともに、日常生活に必要な援助を行うことにより、障害のある人の地域生活を支援します。

【実績及び見込量】

現在までの実績から本事業の利用見込み者数を次のとおり設定しました。

(単位：1年当たり)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
[見込値] 利用人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人
[実績値] 利用人数	1人	1人				

【見込量の確保の方策】

利用実績は少ないものの、障害のある人が地域に移行するために必要な事業であり、今後も事業を展開します。